



南あわじ市

議会だより



◀神社での村民大会(秋の運動会)でフォークダンスをしている様子。
女性は当時流行した「真知子巻き」の人も多い。(昭和30年代、上八木)



▲御原中・辰美中の統合後、初めて開かれた西淡中学校の体育会
(平成25年9月9日)



▲1年生がだるまさんをかぶって競争している様子。
右奥に昔の校舎が見える。(昭和30年代、市小学校)



写真提供：野水正朔氏（二科会写真部会員）、西淡中学校

スポーツの秋 運動会の今昔

主な内容

9月定例会の結果	2～9
24年度決算を審査	4～5
8月臨時会の結果	10
閉会中の委員会調査報告	11～15

編集 南あわじ市議会広報広聴常任委員会

発行 南あわじ市議会 〒656-0472 南あわじ市市善光寺18-27

TEL.0799-43-5005 FAX.0799-43-5105 E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

南あわじ市ホームページ <http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>

議決結果一覧

議長(森上祐治)は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、-は欠席、※は退席)

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否																		
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	楠和廣	北村利夫	蓮池洋美	砂田果剛	柏木久信	印部吉博	長船孝次	廣内啓一	小島啓右	久米博文	谷口育大	原口熊大	熊田智彦	蛭子裕重	出田
市長	24年度一般会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度介護保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度訪問看護事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度慶野松原海水浴場特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度土地開発事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度ケーブルテレビ事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度広田財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度福良財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度北阿万財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度沼島財産区管理会特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度下水道事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度農業共済事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度国民宿舎事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	24年度下水道事業会計の資本剰余金の処分	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	25年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	25年度産業廃棄物最終処分事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	25年度農業共済事業会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	子ども・子育て会議条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	新庁舎建設工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	字の区域の変更(松帆・志知・賀集・阿万地区)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	25年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払い	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	25年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払い	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	広田財産区管理委員の選任 (林 強、稲本 福男、竹内 優、柏木 豊、 藤江 宏之、長尾 泰、奈良 光雄 ※敬称略)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	洲本市・南あわじ市山林事務組合議会議員の選任 (林 強、稲本 福男、竹内 優、柏木 豊、 藤江 宏之、長尾 泰、奈良 光雄 ※敬称略)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	副市長の選任(矢谷浩平氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議運	地方税財源の充実確保を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産建	T P P交渉の内容を国民に開示を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・議運=議会運営委員会 ・産建=産業建設常任委員会



▲決算審査特別委員会では、平成24年度の決算を3日間にわたって審査した。

第49回定例会が8月29日～9月20日の会期で開かれ、市長より提出された議案9件、同意案件3件、一般会計及び特別会計決算16件について審議が行われました。
また、議会からは意見書2件が、上程されました。
各議案の内容と主な質疑及び採決の結果をお知らせします。

24年度決算を認定

淡路人形会館改修工事費などの補正予算を可決 子ども・子育て会議条例を可決



▲決算審査特別委員会では、鳥獣被害対策の成果について質問。防止柵により被害面積が3割減少したとの答弁を受ける。(5ページ参照)

9月定例会の日程

8月29日	定例会第1日目(議案上程ほか)
8月30日	総務常任委員会(議案審査)
9月3日	定例会第2日目(一般質問)
〃 4日	〃 第3日目(一般質問、採決)
〃 9日	決算審査特別委員会(議案審査)
〃 10日	〃
〃 11日	〃
〃 13日	総務常任委員会(議案審査)
〃 17日	産業建設常任委員会(議案審査)
〃 18日	文教厚生常任委員会(議案審査)
〃 20日	定例会第4日目(採決ほか)

平成24年度
決算の認定

- 一般会計
- 特別会計
- 企業会計

24年度 決算を

審査しました

決算審査

特別委員会

- 委員長／廣内孝次
- 副委員長／柏木剛
- 委員／議長・監査委員を除くすべての議員

では、土日も行っているにも関わらず受診率が伸びていない。

平成25年度では国民健康保険の加入者が40歳から74歳の方の特定健康診査、75歳以上の後期高齢者の健康診査が無料となっており、これらについても市民に周知し、受診率の向上を図り疾病予防などに取り組むこと。

▼ほ場整備

農業の生産コストの低減を図るため整備が進められてきたが、現在ではそれに加え、農業従事者の高齢化により廃業した際に、近隣の農家に農地を借りてもらい、耕作放棄地にならないように、ほ場整備事業を実施している事例もある。

今後、新たな耕作放棄地を作らないためにも、ほ場整備事業における農家の自己負担割合を検討すること。

▼鳥獣被害対策

防止柵の設置やシカ、イノシシを4千頭以上捕獲したことにより、被害面積が3割程度減少したが、農家は被害が減少したとの実感がない。

農家の耕作意欲の低下により耕作放棄地が増やさないためにも積極的な事業推進に取り組むこと。

▼水産資源維持

アオリイカについては、防波堤、突堤などから釣り上げられてしまうことが多く、せっかく事業を行っても資源の維持・増大につながっていない。

今後は、水交会及び各漁協と協議のうえ対策などに取り組むこと。

▼観光事業

大鳴門橋記念館から人形座が新人形会館に移転したため営業などが懸念されていたが、指定管理者の努力により営業成績が上がり黒字となった。

今後は、各種観光関係事業者との連携を図るとともに、効果についても検証すること。

▼指定管理

サンライズ淡路及びサイクリングターミナル施設使用料が元指定管理者の破産により収入未済となっている。

今後は、他の施設の指定管理者に対して経営状況の把握を行うとともに、施設の管理・運営に対する指導・監督を徹底すること。

▼補助金

婦人会などの各種団体への補助金については、それぞれの団体において、公平で効率的な活用が図られるよう指導すること。

▼下水道事業

下水道事業における管きよ整備の残事業は、全体事業量の約3割にあたる100億円程度ある。平成38年度の事業完了を目指しているが、東日本大震災以降は事業費の要求に対し6・7割程度の内示額しかない。

今後は、財政面での

特別会計

▼外国人講師招致

英語教育の充実を図るため、低学年からの外国語教育に取り組むこと。

▼国民宿舎事業

慶野松原荘は、4年連続の赤字決算であり、周辺の類似施設が改修などを行っているため、より老朽化が目立っている。

今後は、施設の整備や慶野松原海水浴場との一体経営により、収支のバランスが取れた経営を行うこと。

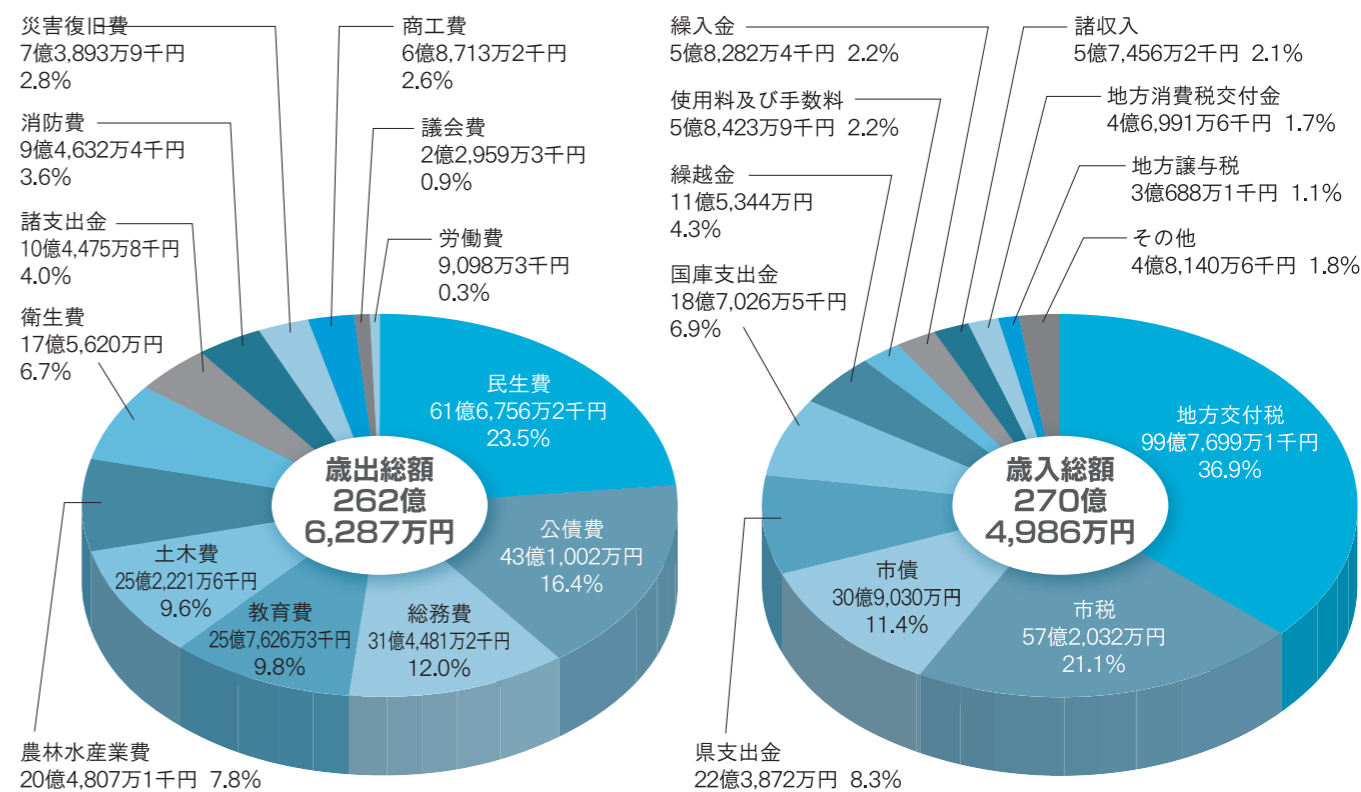
■討 論

蛭子智彦議員から一般会計決算について、原口育大議員から国民宿舎事業会計について、それぞれ反対討論がありました。

■議決結果

全決算16件について、賛成多数で認定

一般会計決算 科目別構成グラフ



歳入総額 270億4,986万円 - 歳出総額 262億6,287万円 = 差引 7億8,699万円

一般会計

歳入

平成24年度決算16件については、決算審査特別委員会で審査しました。

審査結果を意見・提言として取りまとめ、委員会審査報告を行い、事務事業を執行する上で十分反映するよう求めました。主な内容は次のとおり。

歳出

計画的な返済の勧奨などが行われ徴収されているが、現年度分の収入未済額が多くなっている。新たな滞納者を増やさないように現年度分の徴収についても強化すること。

市民まつり寄附金

市民まつり寄附金を実行委員会から自治会に要請し、自治会費などと併せて各戸より徴収しているところが多くある。

市民まつりは、市から補助金を支出しており、その範囲内で取り組むことを望む。

市税

市税の滞納繰越分については、滞納者への

敬老会

敬老会の対象者に対して参加者が15%ではない。

今後、多くの方が参加したくなるように開催場所や運営について検討すること。

健康増進事業

町ぐるみ健診につい

淡路人形会館改修工費を追加

平成25年度一般会計補正予算(第4号)

■議案内容

一般会計に歳入・歳出それぞれ1億4315万円を追加する。

■主な質疑

▼一人暮らし世帯などへの支援

問 安心生活基盤構築事業委託料2000万円の内容は。
答 一人暮らし世帯などへの孤立防止のための地域の実態把握の支援や地域参加を促進する居場所づくり、見守り、相談支援などを行う。

なお、国からの満額補助事業で、社会福祉協議会に委託して取り組む。

▼鳥獣被害対策

問 国からの補助金が減額となり、当初予算で約3000万円あったのが半減している。この影響はないのか。
答 当初、鳥獣防護柵を延べ15キロメートル設置する計画で国へ要望していたが、内示額が減額となり、地元集落と再調整をした。その結果、今年度設置できない箇所は次年度以降に対応することで理解を得た。

▼灘黒岩水仙郷管理費

問 消耗品費72万6000円において、補正予算がつく前に予算を執行していないか。

答 今年度指定管理者が決定される前に、春先に必要な水仙の肥料やりを、前指定管理者である灘黒岩自治会が行った経費について、支払うものである。

▼淡路人形会館改修工事費

問 淡路人形会館改修工事費850万円及び設計監理委託料60万円の内容は。
答 県の福祉のまちづくり条例に違反する箇所などを手直しする工事で、入口階段前の土盛り部分を撤去し、階段・手すりを設置する。また身障者用の手すりや点字ブロックなどを設置する。

■委員問討議

問 これまでも、条例に違反することを開館前から指摘してきたが、なぜ今改修するのか。
答 来場者の安全や災害時における一時避難所としての役割、条例

との関係、また議会で指摘を真摯に受け止め、今回の提案に至った。
問 条例に違反することは工事前から分かっていることであり、工事を設計監理し、施工した業者に対しての責任は問われないのか。
答 県に相談したり、法律相談を利用したりして確認したい。

■委員問討議

●灘黒岩水仙郷管理費

が予算確定する前に執行していることは問題であり、今後ないことを望む。
●人形会館の手直し工事は一刻も早く取り組んでもらいたい。しかし、工事設計監理者や施工業者の責任が問われないというのは問題である。

■議決結果

賛成多数で原案可決

淡路人形会館の改修工事に関する附帯決議

総務常任委員会は、次の附帯決議を付すことに決定した。
●今回の補正予算に計上された淡路人形会館の改修工事については、明らかに県の福祉のまちづくり

条例に違反する箇所などの手直し工事である。したがって、工事設計監理及び施工業者の責任は明らかである。よって、この工事にかかる費用は当該事業者に請求すべきである。

子ども・子育て会議を設置

子ども・子育て会議条例制定

■議案内容

「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、「市子ども・子育て会議」について必要な事項を定める。

■主な質疑

問 この会議の具体的な役割は。
答 「子ども・子育て支援事業計画」を平成27年度から5年間計画で策定するにあたり、施策の実施状況を調査、審議し進捗管理を行う

の大きな役割である。

問 子ども・子育て支援法の目的は何か。
答 今年8月に国から基本指針案が示され、すべての子どもの子育てを社会全体で支援し、また幼保一元化に向けての財源支援、保育・地域の子ども・子育て支援施策などの充実を図ることを目的としている。

問 本市には、「保育所のあり方検討委員会」や幼稚園の「再編基本

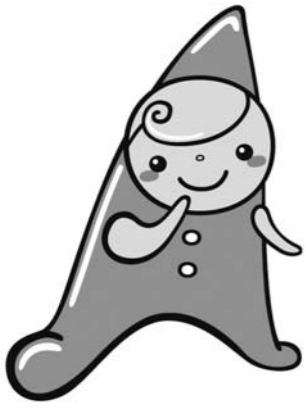
計画」があるが、それらとの関係性はどうか。
答 それぞれの会議の動向を見守りながら、またその結果を反映した議論を重ね、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していきたい。

■委員問討議

●子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、福祉部局の保育所のあり方、教育局の幼稚園の再編の全般を担う形になるので、それぞれの現場で議論された内容を十分に考慮し、目的に叶うような計画の策定を望む。

■議決結果

賛成多数で原案可決



南あわじ市子育て応援シンボルキャラクター「ゆめるん」

新庁舎の工事業者が決定

新庁舎建設工事請負契約の締結

■議案内容

新庁舎の建設工事に20億6850万円で大林・柴田特別共同企業体と随意契約する。

■主な質疑

問 今回、入札で不落となったことにより、

随意契約となったが、通常、入札不落の場合、参加要件などを変更して再度入札に臨むが、なぜ今回、そうしなかったのか。
答 再度入札に臨むには、期間が2か月以上必要となり、「事務所の位置を設定する条例」に定める施行日に間に合わない。また契約を遅らせることにより、上昇傾向にある労働単価などの負担増が見込まれるため。

問 随意契約を行う法的根拠は。
答 地方自治法施行令に、競争入札に付

たの関係、また議会で指摘を真摯に受け止め、今回の提案に至った。
問 条例に違反することは工事前から分かっていることであり、工事を設計監理し、施工した業者に対しての責任は問われないのか。
答 県に相談したり、法律相談を利用したりして確認したい。

●今回の補正予算に計上された淡路人形会館の改修工事については、明らかに県の福祉のまちづくり



▲平成27年4月に開庁予定の新庁舎のイメージ

競争入札に付

反対 蛭子智彦議員

■議決結果

賛成多数で原案可決

一般質問

市政を問う

9月3日・4日の2日間にかけて一般質問が行われました。
 今号は質問項目のみの掲載とさせていただきます。
 なお、本内容をさんさんネットで録画番組として放送を予定していますので
 ご覧ください。
 また、市ホームページでも、同番組を11月7日から配信します。(16ページ参照)

さんさんネット 放送日程

- 11月2日(土) 8:00～・13:00～ (2回に分割して放送)
- 11月3日(日) 8:00～・13:00～ (//)
- 11月4日(月)・5日(火) 20:00～ (//)

質問議員 ※通告順	内 容
蛭子 智彦	<ul style="list-style-type: none"> ●食の拠点づくりについて ●医療、福祉の負担軽減について
原口 育大	<ul style="list-style-type: none"> ●食の拠点整備について ●淡路人形浄瑠璃の保存と伝承について
谷口 博文	<ul style="list-style-type: none"> ●淡路広域消防について ●やまなみ苑、市清掃センターについて ●淡路広域水道企業団について ●観光振興対策について
熊田 司	<ul style="list-style-type: none"> ●教育について ●発達障害児への取組みについて ●健康について
蓮池 洋美	<ul style="list-style-type: none"> ●南海地震対策について
印部 久信	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと南あわじ応援寄附金について
川上 命	<ul style="list-style-type: none"> ●辰美校区の幼稚園4園の統合について ●将来の幼保、小中学校の統合について ●湊、福良、阿万線について

副市長に矢谷浩平氏

副市長の選任を同意



副市長を二人制にすることに伴い、矢谷浩平氏を副市長に選任する人事案件が上程され、同意されました。

任期は、平成25年10月1日～平成29年9月30日。

矢谷浩平氏 略歴

- ・年齢 51歳
- ・前職 農林水産省関東農政局横浜地域センター長

農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払い

■議案内容

- ・支払共済目的の種類 水稲
- ・支払対象の農家戸数 230戸
- ・支払無事戻金 35万4466円

■主な質疑 被害の判定はどの

■議決結果 賛成多数で原案可決

【答】 自治会から推薦された損害評価委員会と連絡員、職員の3名で現場へ行き、被害割合については損害評価委員会が決定している。

国に意見書を提出 地方税財源の充実確保を求める意見書

議会運営委員会から提出の意見書が、賛成多数で原案可決され、国に意見書を送付しました。

■意見書要旨

地方財政は、厳しい状況にあり、住民サービスなどを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く求める。

① 社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、地方交付税を増額し、一般財源総額を確保すること。

また、財源不足額については、臨時財政対

国に意見書を提出 TPP交渉の内容を国民に開示を求める意見書

産業建設常任委員会から提出の意見書が、賛成多数で原案可決され、国に意見書を送付しました。

■意見書要旨

政府は、7月にTPP交渉に参加。TPPは、国民生活に広く影響を及ぼす重大な問題である。これまで4道府県や全市町村の8割余りの議会が反対または慎重な対応を求める決議を行っている。

政府はこれまで「国益を守る」とし、与党は農産品5品目の関税撤廃の除外を決議しているが、政府の交渉方針は明確ではない。

さらに政府は、情報開示を約束し、国民的議論の重要性を強調し

てきたが、情報の開示が進んでいない。このように、情報の公開ができず、国益を守る保障がないならば、TPP交渉は撤退がふさわしい。

よって、国においては、TPP交渉の内容を国民に開示し、国益を損ねる恐れがある場合はTPP交渉から撤退することを強く求める。

② 国・地方間の税財源配分を見直し、遍在性が小さく、税収の安定的な地方税体系を構築すること。

また、住民税の充実確保、固定資産税・自動車重量税や自動車取得税は、現行制度を堅持し、温暖化対策議与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

■意見書提出先

内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
ほか

■意見書提出先

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣
ほか



1年間の調査報告

昨年11月以降、議会閉会中に行われた各委員会の活動結果をまとめました。



▲市民交流センターモデル地区4ヶ所の現状調査を実施
(松帆地区市民交流センター、7月3日)

市民交流センターの全地区 開設に向け、全力を 総務常任委員会

①市の総合的企画、調整
新庁舎の建設は、公共工事設計労務単価の上昇により建設事業費が増額する方針。また開庁日が平成27年4月にずれ込む予定である。今後、市民の関心も高まることから情報提供を積極的に行うこと。市民交流センターは、

4月から5地区でモデル実施を開始した。今後、課題を検証し、来年度に残りの16地区の開設に臨みたい。
らん・らんバスは、4月よりルートなどの見直しが行われたが、利用者は前年比1割減であった。ルートなども含め今後の在り方について、検討すること。

②行財政計画
財政状況は、財政健全化計画の目標を上回る状況で推移しているが、執行部自らが事業の点検を行う「行政評価」が今年度から休止した。今後、「行政評価」の再開や、「事業仕分け」などの新たな取り組みを通じて更なる健全化を進めること。

11 第39号、2013年10月31日発行

③市有財産の維持管理と財源の確保
淡路島地震では、庁舎などで附属物の落下被害が発生した。今後、特に多くの人が集まる施設については早急な対策を講じること。

④消防・防災対策の推進
自主防災組織について、地区によって取り組み内容の薄いところや、活動拠点となる施設が充実していないと

⑤情報化の推進
ケーブルテレビは市民が手軽に行政情報を得られ、災害時においても貴重な情報源である。しかし大手通信会社の参入などで加入者数が減少傾向にある。今後、新鮮な地域ニュースの報道、視聴率の上がる企画番組などにより、その魅力を積極的にPRし、大手に対抗していくよう早急な対策を講じること。

南あわじ市議会だより

▶平成27年3月の完成を目指して再整備される若人の広場の完成イメージ



第48回南あわじ市議会臨時会が8月1日に開かれ、市長より提出された議案1件、専決処分1件について審議が行われました。
議案の内容と、主な質疑及び採決の結果をお知らせします。

若人の広場を再整備

若人の広場公園整備工事請負契約の締結

■議案内容
若人の広場公園整備工事に森長・柴田・太田特別共同企業体と10億4790万円で契約する。

■主な質疑
問 市の一般財源の持ち出しは。
答 合併特例債を利用するため、国からの地方交付税の算入が70%ある。残り30%のうち3分の2が県の負担、3分の1が市の負担となる。全体事業費の6%が市の一般財源の持ち出しになる。
問 駐車スペースは。
答 大型バスが3台、普通自動車と身障者用があわせて14台、別の場所に12台普通自動車として確保している。更に臨時に駐車可能な場所も確保している。
問 来館者用のトイレについては。
答 管理棟と駐車場に男女別トイレと多目的用トイレ(車イス対応可能)をそれぞれ設置している。
問 駐車場から管理棟まではスロープの設置はあるが、管理棟から記念塔までのスロープなどの工夫については。
答 福祉のまちづくり条例に照らして設計している。管理棟屋上へは昇降機を設置している。記念塔への通路には両側に手すりをつけている。しかし、記念塔へのバリアフリー対応については背後地の地形などの問題があり難しい。十分検討してきたが、再度検討してみる。

■委員間討議
●市民の憩いの場という観点でバリアフリー化について努力するよう要望する。

■議決結果
賛成多数で原案可決

議決結果一覧

議長(森上祐治)は表決に加わらない。
(○は賛成、×は反対、-は欠席、※は退席)

提出者	議案名	議決結果 (議会の意思)	各議員の賛否																			
			中村三千雄	川上命	阿部計一	登里伸一	楠和廣	北村利夫	蓮池洋美	砂田泉洋	柏木剛	印部久信	長船吉博	廣内孝次	小島一	久米啓右	谷口博文	原口育大	熊田智彦	蛭子裕	出田裕重	
市長	損害賠償額の決定及び和解の専決処分 (5月24日発生 of 公用車事故)	承認	○	○	×	○	○	-	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市長	若人の広場公園整備工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

南あわじ市議会だより 10 第39号、2013年10月31日発行

学校再編地域へは
丁寧な説明を

文教厚生常任委員会

①教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備

学校再編地域に対しては、再編を進めるにあたり、地元住民の理解・協力を得られるよう丁寧な説明を行うこと。給食センターや学校では食物アレルギー対応の管理体制を徹底するとともに、淡路島が育んできた食文化を通じて「食育」の推進に努めること。

②人権施策

今後とも人権啓発を通じて、つながりを感じられる社会づくりに努めること。

③税の賦課徴収

今年度より市税がコンビニエンスストアで

⑥福祉対策

介護福祉施設などは、市内の公共施設の跡地利用も視野に入れながら整備し、更なる介護サービスの充実に努めること。

⑦介護保険と高齢化社会対策

今後も「いきいき百歳体操」などの教室を継続し、高齢者の健康維持に努めること。

⑧生活環境の整備推進

ごみ処理施設統合に向けて、施設の改修などが進められているが、ごみ搬入において、市民の生活に支障をきたさないよう努めること。また、老朽化が著しい施設整備を進めること。

④医療体制と健康づくりの推進

今春、県立淡路病院が「県立淡路医療センター」として移転し、市内からさらに遠方になっており、広域医療がスムーズに行われるよう、医療機関での診察データの情報共有などを行うと共に、ジェネリック医薬品を推進し、医療費の負担削減に努めること。

⑤青少年健全育成

ウェブサイトへの書き込みなどの誹謗中傷によるいじめが増えている。家庭、学校、地域が連携

将来を見据えた
農業振興を

産業建設常任委員会

①産業振興

観光振興では、鳴門の渦潮世界遺産登録推進室が設置された。今後、各組織との連携を図り、啓発活動に積極的に取り組むこと。

②農業振興

農業を取り巻く現状はTPP参加、原材料費の値上げなど、厳しい状況が続いており、将来を見据えた事業展開が必要である。

また、4月に発生した地震の影響で低迷している観光施設については、元気な淡路島をPRし、見やすいHPづくりなどの情報発信を継続的に取り組むこと。

漁業においては、漁業者の経営が厳しい中、中間育成などを継続して行い、漁獲量の拡大に努めること。

また円安の影響などで燃料が高騰し操業停止もままならない状況であるので今後の対策について国への要望などを積極的に行うこと。

1年間の調査報告

より分かりやすく、より多くの人に

議会広報広聴常任委員会

①広報活動

「議会だより」を年4回発行した。表紙の「懐かしの風景」では季節や、市の行事にあわせた風景を掲載

集した。

①議会の出来事はできるだけ全てのことを掲載する。②議案内容と、それに対する質疑応答の記載に重点を置く。③閉会中の議会活動も記す。

●議会放送

インターネットによるライブ中継や一般質問

②広聴活動

●議会報告会

定例会の結果を議員自らが市民に報告し、また意見交換などで市民との意思の疎通を図るため、今年も議会報告会を市内2会場で開催し、46名の参加者が

あった。

頂いた意見・要望は報告書として、市長に送付した。今後、議会基本条例にもとづき、市民との情報や意見を交換する場として継続していきたい。

③都市整備事業

危険性の高い生活道路の橋梁について、国・県に予算要望を行い、速やかに改修に努めること。

④下水道事業

平成25年1月現在、下水道整備率は約70%で、加入率は64.2%であり、今後加入推進をしていくにあたり世帯の実態状況なども把握し推進すること。



▲企業の農業参入の事例として奈良県の(株)類農園を視察(7月26日)



▲福祉施設の現状調査を実施(あっとホームくとうみ(八木)、2月14日)

人事案件に「所信表明」を導入

議会運営委員会

①議会運営
毎月定例的に本委員会を開催し、本会議などの日程調整などの協議を行った。

制度に進化を遂げる必要がある中で見直しが行われた。
当議会においても会議規則や委員会条例、政務活動費関連条例について大幅に改正を行った。

その結果として、副市長、教育委員、監査委員等人事に同意する議案審査の際、本人の「所信表明」の機会を設け書類審査だけでなく人物を見定める取り組みを行った。

②議会の会議規則、委員会に関する条例など
地方自治法は、これまで以上に住民の負託に応えられる地方自治

③議長の諮問

議会の果たすべき役割と責任は更に重要なものとなっている。議会が市民の代表機関として、監視・評価機能などをはかるだけでなく、より開かれた議会運営や議会への市民参加と連携を促進するための取り組みについて検討を行った。

また本年4月に施行された県の受動喫煙防止条例により当議会においても徹底されるよう確認した。



▲議会改革の先進地である四日市市議会を視察(7月22日)

調査報告

1年間の

淡路島地震の教訓を今後に生かせ

地震・津波対策特別委員会

●自主防災組織
組織の形骸化が見られることから組織間交流などを通じて活動を充実させること。

●要援護者への避難支援
支援マニュアルが平成21年6月に作成され、市内4地区でモデル地区指定を行った。今後、より具体的に取り組むことが出来るよう、自治会などとの連携強化に取り組むこと。

●地域防災計画の見直しやハザードマップの作成
昨年8月に国は南海トラフ巨大地震が発生した場合は被害想定を公表した。これを受け県は、本年2月に県独自の被害想定を出し、

●津波防災インフラ整備5箇年計画
県が福良港や阿万港、沼島漁港の防潮堤などを「整備5箇年計画」を策定しているが、地

●淡路島地震での対応
初動を間違えると被害の拡大を招くので消防・自主防災組織などと、速やかな情報収集・情報伝達に取り組むこと。

●小中学校施設は耐震補強されているが、壁・天井などの非構造部材が落下する被害が多く発生した。施設の経年劣化が進んでいるため、定期的な点検を実施すること。

防潮堤については嵩上げ工事がなされても普段は通路として設けている陸間が密閉できなかった。操作を確実に実施できる体制を構築すること。



▲福良湾で計画中の直立浮上式津波防波堤を視察(和歌山県海南市、5月7日)

議会活動日誌

7月～9月の議会の活動状況について次のとおり報告します。

Table with 2 columns: Date and Activity. Includes dates from 7/1 to 9/30 and various committee meetings and events.

8月

9月

Table with 2 columns: Date and Activity. Includes dates from 8/1 to 9/30 and various committee meetings and events.

議会がぐっとちかくなる。 議会ホームページが充実しています!



閲覧方法

1 南あわじ市ホームページを開く

南あわじ市

2 南あわじ市ホームページから「南あわじ市議会」をクリック



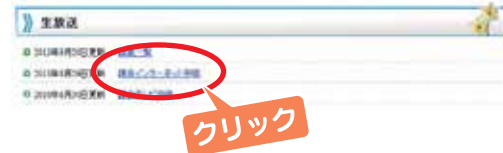
3 南あわじ市議会ホームページへ



● 会議録が全部見られます。
本会議や委員会(一部を除く)の会議録を公開しています。

● ご自宅で傍聴できます。
本会議や委員会(一部を除く)をインターネットで生放送しています。

① 「議会インターネット中継」をクリック



② 再生ボタンをクリック



● 一般質問の動画が見られます。
過去1年分の一般質問の様を、録画配信しています。

臨時議会を 開催します

開催します

任期満了に伴う市議会議員選挙(10月27日投票)が行われました。市議会では、11月中旬に臨時議会を開き、議長選挙や新たな委員会構成を決めます。日程が確定後(11月11日以降)、市ホームページに掲載します。

傍聴を受け付けています。またインターネットでの動画配信、各庁舎・公民館などでテレビ中継を行いますので、ご覧ください。

議会だより

臨時号を 発行します

臨時議会の結果を速やかに伝えるため、臨時号を12月上旬に発行します。通常どおり、新聞折込などで配布します。

議会事務局

☎ 43-5005



環境に配慮した再生紙と植物油インキで印刷しております。